



創立総会議事録

くすのき介護福祉事業協同組合

1. 開催公告期日 平成 30 年 4 月 3 日
2. 開催日時 平成 30 年 4 月 19 日 午後 2 時
3. 開催場所 ホテル日航姫路 4F 鶴龜の間（姫路市南駅前町 100 番）
4. 設立同意者総数 9 名
5. 定足数 9 名
6. 出席者数 9 名（内訳：本人出席 9 名）
7. 出席発起人氏名 笹山涼栄 金治ゆかり 岸本亮 田中重樹
8. 議長氏名 塚口 伍喜夫
9. 議事録作成にかかる職務を行った発起人氏名 田中重樹 金治ゆかり 岸本亮
 笹山涼栄

10. 議長選任の経過

定刻に至り司会者笹山周作が開会を宣し、本日の創立総会が定足数をもって成立せる旨を告げ議長の選出方法を諮ったところ、満場一致をもって設立同意者塚口伍喜夫が議長に選任され、続いて発起人代表笹山涼栄が設立経過を報告の後、議案の審議に入った。

11. 議案の経過要領及び議案別の議決の結果

第 1 号議案 定款制定の件

議長は、原案を事務局に朗読させるとともに、その内容を各章ごとに説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第 2 号議案 初年度及び次年度の事業計画決定の件

議長は、原案を事務局に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第 3 号議案 初年度及び次年度の収支予算決定の件

議長は、原案を事務局に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第 4 号議案 経費の賦課徴収方法の決定の件

議長は、原案を事務局に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第 5 号議案 借入金額の最高限度決定の件

議長は、原案を事務局に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり、2,000 万円と決定した。

第 6 号議案 役員報酬決定の件

議長は、原案を事務局に説明させた後、議場に諮ったところ満場異議なく原案のとお



り出席者半日出勤 5,000 円、1 日出勤 10,000 円を理事、監事に支給する。但し年間一人 10 万円以内とすることを可決決定した。

第 7 号議案 創立費の額及びその償却の方法決定の件

議長は、原案を事務局に説明させた後、議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、創立費の額は 300,000 円とし、その償却方法は 5 年均等償却することに可決決定した。

第 8 号議案 取引金融機関決定の件

議長は、原案を事務局に説明させた後、議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、兵庫県信用組合 姫路支店、その他金融機関として理事会で必要があると認められた場合金融機関を定めることに可決決定した。

第 9 号議案 関係系統団体加入承認の件

議長は、原案を事務局に説明させた後、議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、組合の総合指導機関である兵庫県中小企業団体中央会へ加入することに決定した。

第 10 号議案 創立総会において選任された役員の任期決定の件

議長は、原案を事務局に説明させた後、議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、就任後第 1 回目の通常総会終結時までとすることに決定した。

第 11 号議案 役員選挙の件

議長は、役員の選挙に当たっては指名推選制を探りたい旨議場に諮ったところ全員賛成した。議長は指名推選制の賛成を得たので選考委員の選出方法を議場に諮ったところ、議長一任と決定した。議長は選考委員に西川全彦、岸本敦、金治ゆかり、岸本亮、 笹山周作の 5 人を指名し、選考委員は別室において理事 3 人、監事 1 人の選考に入った。

選考の結果、理事 藤澤真知子、理事 伊藤一郎、理事 笹山周作、監事 松井年孝が指名推選された旨選考委員長から報告され、議長は報告された者を当選人として決定してよいか議場に諮ったところ、全員異議なく当選人と決定した。なお、当選人は全員その就任を承諾した。

理 事 藤澤真知子 伊藤一郎 笹山周作
監 事 松井年孝

別室において理事会を開催した結果、次の者が代表理事（理事長）、及び専務理事に選任され、それぞれの就任を承諾した。

代表理事（理事長） 笹山周作
専務理事 藤澤真知子



第 12 号議案 協同組合の名称並びに組合事務所の位置決定の件

議長から、本組合の事務所は理事会で兵庫県姫路市に設置した旨報告したところ、全員これを了承した。

第 13 号議案 過怠金額の決定の件

議長は、定款第 19 条による過怠金額は原案として、組合員が本組合に与えた損害の相当額にしたい旨議場に諮ったところ、満場異議なく可決決定した。

第 14 号議案 字句の一部修正委任の件

議長から、組合設立認可申請書に当たって、本文の趣旨に反しない字句の修正を発起人に一任したい旨議場に諮ったところ、全員異議なく可決決定した。

以上をもって創立総会の議案全部の審議を終了し、午後 4 時 00 分閉会した。

平成 30 年 4 月 20 日

くすのき介護福祉事業協同組合創立総会

議 長

兵庫県姫路市御立東 5 丁目 1 番 1 号

社会福祉法人 ささゆり会

理事長 塚口 伍喜夫

(印)

設立発起人

兵庫県たつの市新宮町上篠 286 番地 6

さくらケアサービス株式会社

代表取締役 笹山 涼栄

(印)

設立発起人

兵庫県姫路市大津区吉美 780 番地

社会福祉法人 幸

理事長 金治 ゆかり

(印)

設立発起人

兵庫県神戸市西区岩岡町岩岡 656 番地 2

社会福祉法人 六甲福祉会

理事長 岸本 亮

(印)

設立発起人

兵庫県神戸市垂水区塩屋 6 丁目 38 番 8 号

社会福祉法人 絆福祉会

理事長 田中 重樹



理 事 会 議 事 錄



くすのき介護福祉事業協同組合

1. 開 催 日 時 平成 30 年 4 月 19 日 午後 3 時 30 分
2. 開 催 場 所 ホテル日航姫路 4F 松竹の間
3. 理 事 総 数 3 人
4. 出 席 理 事 数 3 人
5. 出 席 し た 理 事 名 笹山周作 藤澤真知子 伊藤一郎
6. 議 長 氏 名 笹山 周作
7. 議 事 経 過 の 要 領 及 び 議 案 別 の 議 決 の 結 果

定刻に至り議長笹山周作が選ばれて議長席につき、理事会開会を宣し、議案の審議に入った。

第 1 号議案 代表理事（理事長）及び専務理事選任の件

互選の結果、次の者が代表理事（理事長）、副理事長及び専務理事に選任され、それぞれの就任を承諾した。

代表理事（理事長） 笹山 周作
専務理事 藤澤 真知子

第 2 号議案 組合事務所の位置決定の件

議長から、本組合事務所を兵庫県姫路市に設置したい旨諮ったところ、全員異議なく可決決定した。

以上により理事会の議案全部の審議を終了したので、午後 3 時 50 分に閉会を宣した。

平成 30 年 4 月 20 日

くすのき介護福祉事業協同組合理事会

議長理事

笹山周作



出席理事

藤澤真知子



出席理事

伊藤一郎

